

介護 みんなで支える介護保険 No174 問 保健福祉課 介護福祉係 ☎476-1111(141)

◆第7期介護保険事業計画の策定に係る施設設置希望について

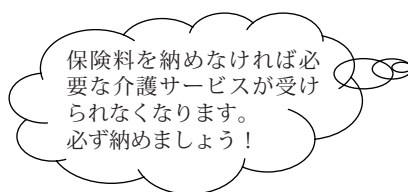
今年度は、第6期事業計画の最終年度となるため、現在、平成30年度から平成32年度までの3年間における第7期事業計画の策定をするための準備を進めているところです。

つきましては、事業計画を策定するにあたりさまざまな意向を考慮するため、今後3年間で町内に介護保険サービス事業所の新規開設および増床を希望される場合は、役場保健福祉課介護福祉係に要望書を提出してください。

なお、施設設置は計画策定に伴う介護保険料の算定にも影響があるため、計画策定委員会においてサービス見込み量を慎重に検討したうえで計画にするものであり、要望する施設全てが計画に見込まれるわけではありませんのでご了承ください。

【提出期限】 8月10日（木）まで

【提出先】 保健福祉課介護福祉係



◆介護保険料について！

○保険料の徴収

大崎町では65歳以上の方の介護保険料は、年額を6回に分けて納めていただいております。

納期（納めていただく時期）は4月・6月・8月を仮徴収期間、前年中の所得が確定して保険料が決まった後に、10月・12月・2月を本徴収期間として納期を設けています。

仮徴収期間	4月	第1期	前年度2月に徴収した金額と同額程度をそれぞれ徴収
	6月	第2期	
	8月	第3期	
本徴収期間	10月	第4期	『確定した年間保険料－仮徴収の合計金額』を3回に分けて徴収
	12月	第5期	
	2月	第6期	

○介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は介護保険事業計画の中で見込まれた介護給付費などを考慮し、基準額を決定しています。その基準額を基にした個人の保険料は、毎年世帯の課税状況や本人の所得に応じて9段階のいずれかに決まります。（下表のとおり）

段階	割合	月額	年額
第1段階	0.45	2,565円	30,780円
第2段階	0.75	4,275円	51,300円
第3段階	0.75	4,275円	51,300円
第4段階	0.90	5,130円	61,560円
第5段階	1.00	5,700円	68,400円
第6段階	1.20	6,840円	82,080円
第7段階	1.30	7,410円	88,920円
第8段階	1.50	8,550円	102,600円
第9段階	1.70	9,690円	116,280円

(H27.4月～H30.3月の金額) ※第5段階が基準額になります

◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業実績についての報告（利用者の1割または2割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	5,010人	平成29年3月末日 現在	
要介護（支援）認定者	1,014人		
給付実績	在宅介護サービス費	35,012,783円	平成29年2月の 給付実績
	施設介護サービス費	55,301,956円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	33,827,196円	
	介護サービス費 合計	124,141,935円	